

人権学習展開例

第6学年

●主題名

本当のバリアフリーの実現を目指して

●教材名

「バリアフリー」について考えよう

(参考資料：「地球市民の人権教育 15歳からのレッスンプラン 2015年」肥下彰男・阿久澤麻里子 編著 解放出版社 「同じ『権利』を実現するために」)

●人権学習の視点

個別的な視点「障がいのある人の人権問題」

●主題・教材について

国連総会で採択された「障害者権利条約」を日本は平成26年(2014年)に締結し、障害のある人の人権を保障し、様々な権利を実現していくためのしくみが社会の中で整えられ始めている。しかし、日常生活の様々な場面で、まだまだ障害のある人の行動が制限されることがあり、「バリアフリー」を本当に実現していく必要がある。

本時では、小学校編Ⅲ「バリアフリーってどんなこと？」での学習内容を踏まえ、「障害者権利条約」における障害のとらえ方(社会モデル)を理解した上で、「物理的なバリア」「情報のバリア」「制度のバリア」「心のバリア」の4種類のバリアを取り払うためにできることについて考えさせたい。

●ねらい

障害のある人の権利を実現できる社会のしくみをつくることが「当たり前」だと気づき、「バリアフリー」を実現するために、できることについて考えようとする態度を育てる。

●関連する教材

人権学習資料集<小学校編Ⅲ>バリアフリーってどんなこと？
(5・6年生用)

●本時の展開

※実施にあたっては、事例で扱う内容や、登場人物の名前など、
学級内の児童の状況や保護者の思いなどに十分留意すること。

過程	指導内容	形態	主な学習活動	指導上の留意点	教材・教具
導入	○「バリアフリー」について知っていることを発表させる。	一斉	○「バリアフリー」について知っていることを発表する。	○身の回りにある「バリアフリー」のしくみに気付かせる。 ○「バリアフリー」について既習の場合は具体的な内容について振り返る。	
	○本時の学習課題を知らせる。		○本時の学習課題を知る。		
展開	「あってはいけないこと」か「しかたがないことか」を考えよう				
	○4つの事例について、「あってはいけない」ことなのか「しかたがない」ことなのかを考えさせる。	個別 一斉	○4つの事例について、「あってはいけない」ことなのか「しかたがない」ことなのかを考え、交流する。	○あってはいけないと思う理由、しかたがないと思う理由についても考えさせる。 ○個別に考えさせた後、全体で交流することにより、4つの事例について、より深く考えられるようにする。	掲示資料① ワークシート

過程	指導内容	形態	主な学習活動	指導上の留意点	教材・教具	
展 開				○事例の中にある「脳性まひ」などの語について補足説明する。		
	「障害」の考え方について知ろう					
	○「障害者権利条約」にある「障害」のとらえ方と「障害のある人の人権」について理解させる。	一斉 一斉	○配布資料を読み、障害の「個人モデル」と「社会モデル」の考え方について理解する。 ○配布資料を読み、障害者権利条約と合理的配慮について理解する。	○具体的な例を挙げて説明する。 ○権利条約で保障している権利は、「障害のある人だけの権利」ではなく、すべての人が有する「当たり前」の権利であることをおさえる。	配布資料	
	○日常生活を妨げる「4種類のバリア」について教える。 ○ワークシートの問いについてもう一度考えさせる。	一斉 グループ	○日常生活を妨げる「4種類のバリア」について知る。 ○4つの事例について、どのバリアに当てはまるのかを考え、もう一度問いについて考える。 【事例1】「物理的なバリア」 【事例2】「制度のバリア」 【事例3】「情報のバリア」 【事例4】「心のバリア」	○「事物」「制度」「慣行」「観念」という分類もある。 ○「しかたがない」と思っていたことも、改善していく必要があることに気付かせる。 ○以前に比べ改善されている事例も紹介する。	掲示資料②	
本当の「バリアフリー」を実現するためにできることを考えよう						
	○本当の「バリアフリー」を実現する方法について考えさせる。	グループ	○本当の「バリアフリー」を実現する方法について、自分たちにできることを考える。	○現時点でできることに加え、将来の職業など社会との関わりの中で、自分たちにできることを考える。		
ま と め	バリアフリーについて考えたことを振り返ろう					
	○本時のまとめをする。	一斉	○本当の「バリアフリー」を実現するために大切なことについて、気付いたことを振り返る。	○振り返りを交流することで、児童が考えを深められるようにする。		

●評価

障害のある人の権利を実現できる社会のしくみをつくるのが「当たり前」だと気づき、「バリアフリー」を実現するためにできることについて考えることができたか。



<児童配布・掲示資料>

いっしょに学ぼう！ 障害のある人の人権 ～パラリンピックへ向けて～
公益財団法人人権教育啓発推進センター
下記のサイトからダウンロードできます
http://www.jinken-library.jp/wp-content/uploads/2016/03/H27_moj_kyozai-shougai.pdf
(公益財団法人 人権教育啓発推進センター 人権ライブラリー)